

◆ 母子・父子・寡婦家庭の皆さんへ

# ひとり親家庭を支援します

【問い合わせ】 こども未来課  
☎ 22-9609 FAX 22-9646



## ◆高等職業訓練促進費等の支給事業

看護師（准看護師）などの資格の養成機関で1年以上の教育課程を修業し、資格取得が見込まれる場合に支給します。

### 【対象資格】

- 看護師（准看護師） ○介護福祉士 ○保育士
- 理学療法士 ○作業療法士 ○歯科衛生士
- 製菓衛生師 ○調理師 など

## ●高等職業訓練促進費

### 【支給額】

市民税非課税世帯の場合：10万円/月  
市民税課税世帯の場合：7万5000円/月

### 【支給期間】

修業する期間の全期間 ※上限は3年間

## ●入学支援修了一時金

### 【支給額】

市民税非課税世帯の場合：5万円  
市民税課税世帯の場合：2万5,000円

### 【支給時期】 修了後に支給

## ◆自立支援教育訓練給付金支給事業

厚生労働大臣の指定する教育訓練講座を受講し、修了した場合に支給します。

### 【対象講座】

- 雇用保険制度の教育訓練給付の指定教育訓練講座

○その他市長が特に必要と認める講座

### 【支給額】

対象講座の受講料の60% ※上限は20万円  
※支給額が1万2,000円を超えない場合は対象になりません。

## ◆母子・父子・寡婦福祉資金貸付事業

母子・父子・寡婦家庭の経済的自立を促し、子どもの福祉を充実させるため、低利または無利子で各種資金（事業開始資金、修学資金など）の貸付が受けられます。

※これらの事業を希望する場合は、事前に相談が必要です。

## ◆ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業

ひとり親家庭の親・その子どもが、高等学校を卒業した者と同等以上の学力を有すると認められる高等学校卒業程度認定試験の合格をめざす場合に支給します。  
※この事業を希望する場合は、事前に相談が必要です。

### 【支給額】

対象講座の受講料の20%  
※上限は10万円  
※支給額が4,000円未満の場合は対象になりません。



## お知らせ 伊賀市聴覚障がい者等携帯電話 Eメール119番通報利用登録制度

携帯電話のEメールを利用した119番通報ができます。伊賀市内に限り、外出先から火災発生の通報や救急の要請ができます。  
※事前の登録が必要です。

【対象者】 市内在住の聴覚障がい、音声機能・言語機能障がいの身体障害者手帳1・2級をお持ちで、音声による119番通報が困難な人  
※登録方法など詳しくはお問い合わせください。

### 【問い合わせ】

障がい福祉課  
☎ 22-9656  
FAX 22-9662  
消防救急課  
☎ 24-9110  
FAX 24-3544



## お知らせ 下水道の新規加入は 事前協議方式となります

6月15日から、公共下水道や農業集落排水などへ新たに下水道を接続しようとする場合、「事前協議」の審査が必要となります。

誤った接続の解消と審査期間の短縮を図るため、事前協議のない新規加入の受付はできませんので、工事図面などの書類を添付して営業課へ申請してください。現地確認や内容審査を行い「回答書」を交付します。案件によっては最長3週間程度かかる場合もありますので余裕をもって申請してください。

詳しくは市ホームページをご覧ください。

<http://www.city.iga.lg.jp/category/10-6-11-0-0.html>

【問い合わせ】 上下水道部営業課  
☎ 24-0003 FAX 24-0006



毎月1問、伊賀に関するクイズを掲載します。

### 【問題】

忍者は薬の知識も深く、いろいろな場面で薬草を使い分けました。では、よく見かける「よもぎ」の効用で間違っているのは？

- ①葉から摂った汁には止血効果があり傷口に塗ったりして使用します。
- ②血行をよくして体を温めます。
- ③血圧を下げる効果があります。
- ④手裏剣の先に塗る毒薬として使用しました。

(答えは8ページ)

お知らせ拡大版

お知らせ

催し

募集

子育て支援・無料相談

### お知らせ 芭蕉翁記念館の休館日

展示替え、燻蒸作業のため次の期間は休館します。

#### 【期間】

7月1日(日)～6日(金)

なお、7月7日(土)からは夏の企画展を開催します。

「日本の四季と芭蕉 夏～時鳥鯉を染にけりけらし～」と題し、芭蕉真筆の夏の俳句を中心に取り上げます。また、子どもたちも楽しめる展示を準備しています。

ぜひ、お越しください。

#### 【問い合わせ】 文化交流課

☎ 22-9621 FAX 22-9619

### お知らせ 医療費のお知らせ

平成30年1月～4月に、伊賀市国民健康保険で診療を受けた人に「国民健康保険医療費のお知らせ」を7月上旬に送付します。このお知らせは、医療費控除の申告手続きで、「医療費控除の明細書」として使用することができます。使用する場合は、なくさないように注意してください。

なお、このお知らせに記載されていないものがある場合には、医療機関で発行された領収書に基づいて、「医療費控除の明細書」を作成し、その明細書を申告書に添付する必要があります。(この場合、領収書は確定申告期限から5年間保存する必要があります。) また、高額療養費などで補填された場合は、その金額を自己負担額から差し引いてください。

#### 【問い合わせ】 保険年金課

☎ 22-9659 FAX 26-0151

### 催し 認知症カフェ 「いが オレンジカフェ」

認知症を理解するために誰もが集える場所です。ゆっくりした時間をスタッフと一緒に過ごしませんか。

#### 【とき】 7月10日(火)

午前10時～正午

#### 【ところ】

伊賀シルバーケア豊壽園  
(久米町872番地の1)

#### 【料金】 100円

#### 【問い合わせ】

地域包括支援センター  
☎ 26-1521 FAX 24-7511

### お知らせ 青山図書室蔵書点検に伴う休館

蔵書点検のため、次の期間は休館します。

※休館中の図書の返却はブックポストをご利用ください。

#### 【期間】

6月18日(月)～22日(金)

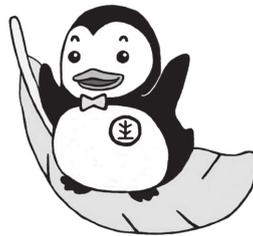
#### 【問い合わせ】

青山公民館  
☎ 52-1110  
FAX 52-1211



### お知らせ 社会を明るくする運動

～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～



▲更生ペンギンのホゴちゃん

社会を明るくする運動は、さまざまな立場の人が力を合わせ、犯罪や非行のない安全で安心な地域社会を築こうとする全国的な運動で、毎年7月を強調月間としています。

「社会を明るくする運動」伊賀市推進委員会では、皆さんからお寄せいただいた「愛の資金」で、「街頭啓発」「作文コンテスト」「更生保護活動」などの事業を実施しています。

#### \*『愛の資金』にご協力ください

平成29年度の「愛の資金」募金総額は、2,359,915円でした。ご協力ありがとうございました。引き続き、ご支援いただきますようお願いいたします。

#### 【問い合わせ】 医療福祉政策課

☎ 26-3940 FAX 22-9673

#### 献血のご案内

##### ●7月2日(月)

午前10時～11時20分

午後0時30分～4時

ハイトピア伊賀 1階ロビー

#### 【問い合わせ】

健康推進課  
☎ 22-9653  
FAX 22-9666



### お知らせ 教育相談

子育てに関する悩みや障がいのある子どもの就学について、教育相談を実施します。

【とき】 7月23日(月)・24日(火)・26日(木)・27日(金)・30日(日)

#### 【ところ】

ゆめぼりすセンター 2階会議室

【申込方法】 子どもが幼稚園・保育所(園)・小学校に通っている場合は、それぞれの園・所・学校を通じて申し込んでください。

【申込期限】 6月21日(木)

#### 【問い合わせ】 学校教育課

☎ 47-1283 FAX 47-1290

### お知らせ 義援金 受け入れ状況

【義援金総額】 ※5月21日現在

- 熊本地震災害 571,018円
- 東日本大震災 64,585,753円
- 平成29年7月5日からの大雨災害 15,796円
- バングラデシュ南部避難民 3,288円

※お寄せいただいた義援金は、日本赤十字社を通じて、支援を必要とする方々にお届けします。

#### 【義援金箱の設置場所】

- 本庁舎玄関ロビー
- 各支所(上野支所を除く。)

#### 【問い合わせ】 医療福祉政策課

☎ 26-3940 FAX 22-9673



### インターネット 公売

- せり売り方式 ⇒(せ)
- 入札方式 ⇒(入)

公売の対象は市税の滞納処分として差し押さえた財産です。

#### ◆市ホームページ掲載開始日時

○(せ)(入) : 7月4日(水) 午後4時

#### ◆参加申込期限

○(せ)(入) : 7月23日(月) 午後11時

※諸事情により中止になる場合があります。詳しくは市ホームページでご確認ください。

#### 【問い合わせ】 収税課

☎ 22-9612 FAX 22-9618